

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年6月30日※1
(前回公表年月日:令和2年6月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
山形医療技術専門学校	平成7年1月4日	梶原賢	〒990-2352 山形県山形市大字前明石字水367番地 (電話) 023-645-1123					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人諏訪学園	昭和55年12月1日	澤村禎三	〒990-0088 山形県山形市諏訪町1丁目1番13号 (電話) 023-642-1249					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士				
医療	医療専門課程	理学療法学科	-	平成17年文部科学省 告示第170号				
学科の目的	多様化する社会のニーズに応えられる広い視野と実践力のある理学療法士の養成を目的とする。							
認定年月日	平成26年4月1日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
4	R2から	昼間	3825時間 120単位	61	21	33	-	5
4	H31まで	昼間	3600時間 104単位	56	12	28	-	8
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
160人	168人	-	8人	21人	29人			
学期制度	■前期:4月1日から9月30日まで ■後期:10月1日から3月31日まで		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験の結果及び平常成績を総合判定する。 (平成31年度入学生まで) (令和2年度入学生から) 優...80点以上 秀...90点以上 良...70点~80点 優...80点~90点 可...60点~70点 良...70点~80点 不可...60点未満 可...60点~70点 不可...60点未満				
長期休み	■夏 季:8月1日から8月31日まで ■期 末:9月26日から9月30日まで ■冬 季:12月25日から1月7日まで ■学 年 末:3月25日から3月31日まで		卒業・進級条件	卒業:全科目単位取得していること。 卒業試験に合格していること。 進級:全科目単位取得していること。 各科目の総合判定でで以上を合格とする。				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導体制として、個人面談や保護者を交えた三者面談を実施。カウンセリングの実施。		課外活動	■課外活動の種類 自治会活動(スポーツ大会、花笠まつり参加等) ボランティア活動 ■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)				
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院、クリニック等 ■就職指導内容 就職ガイダンスの実施、担任教員による進路面談の実施 ■卒業生数 : 39 人 ■就職希望者数 : 38 人 ■就職者数 : 38 人 ■就職率 : 100 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 理学療法士 ② 38人 38人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 無し				
中途退学の現状	■中途退学者 10名 令和2年4月1日時点において、在学者172名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者162名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個人面談、保護者を含めた三者面談、教員間の連携による成績不振者の個人指導、週一回のスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施。		中退率	5.8 %				

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 無</p> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有</p> <p>評価団体 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 有効期間 2019年4月1日～2024年3月31日</p>
当該学科のホームページURL	https://ymisn.ac.jp/department/pt/index.html

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科)平成31年度入学生まで													
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	
○			統計学	統計に対する基本的な考え方と、得られたデータの要約や解釈を行う上での根拠を求めるための統計的手法について学修する。	3 前期	30	2	○			○		
○			情報処理技術論	理学療法業務で必要とされるパソコン理論、ワード・エクセル・パワーポイントの活用法について学ぶ。	1 通期	60	2	△	○		○		○
○			情報科学	情報の収集・整理の行い方などについて統計学的な観点も含めて学修する。また、情報の管理についても併せて学修する。	1 前期	30	2	○			○		○
○			保健体育	様々な運動やスポーツの実践を通し、健康に関する知識や理解を深め、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学ぶ。	1 通期	60	2	△		○	△	○	○
○			総合英語Ⅰ	リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの英語の四技能をバランスよく使いながら英語の基礎を学ぶ。仕事で英語を使うことをイメージして英語表現や文法事項、アメリカの文化についても学修する。各ユニットの三つのミッションを目指して学修する。各ユニットを二回の授業で進める。ユニット終了後の小テストを行う。	1 前期	30	2	○			○		○
○			総合英語Ⅱ	リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの英語の四技能をバランスよく使いながら英語の基礎を学ぶ。仕事で英語を使うことをイメージして英語表現や文法事項、アメリカの文化についても学修する。各ユニットの三つのミッションを目指して学修する。各ユニットを二回の授業で進める。ユニット終了後の小テストを行う。	1 後期	30	2	○			○		○
○			医学英語	リハビリテーションに関連する医療系英文の読解力向上を目指す。	2 前期	30	2	○			○		○
○			基礎解剖生理学	人体の構造や各器官の機能について学修する。	1 前期	90	3	○			○		○
○			運動機能解剖学	骨・関節・筋などの運動器の構造や機能について学修する。	1 後期	30	1	○			○		○
○			神経解剖生理学	神経系の構造・機能について詳しく学修する。	1 後期	30	1	○			○		○
○			内臓解剖生理学	循環器系・呼吸器系・消化器系・泌尿器系・内分泌系の解剖学的構造および生理学的作用について学ぶ。	1 後期	30	1	○			○		○
○			体表解剖学	骨、靭帯、筋、腱、神経、血管などの触診の具体的な方法について、実技を行いながら学修する。	1 後期	45	1		△	○	○		○
○			解剖学見学実習	人体の基本構造を理解するために、実際に骨・筋の形態や配置、血管・末梢神経の走行、脳・脊髄の構造、内臓の位置関係などについて観察し、スケッチを行いながら三次元的に理解する。生命の尊厳を重んじ、医療従事者としての自覚を養う。	1 後期	45	1		△	○	△	○	○

○		生理学実習	履修したヒトの生理機能に関する知識をもとに、実験機器を用いながらヒトの生理機能についての実習を行い理解を深める。	1 後期	45	1			○	○	○							
○		運動学 I	人間の身体的運動に関する基本的な知識について学修する。	1 後期	60	2	○			○	○							
○		運動学 II	基本動作や異常動作などの動作分析について、運動学的な考え方をもとに学修する。	1 後期	45	1		△	○	○	○							
○		人間発達学	リハビリテーションの評価・治療に必要な、人間が生まれてからの各ライフステージにおける人間発達の概要や発達課題について学修する。	1 後期	30	1	○			○								○
○		病理学	種々の疾病における原因、発症の機序、病気の進展過程、臨床像との関連、転帰、治療などについて、解剖学や細胞組織学の基盤の上に、主に器官・組織・細胞の形態学的変化として総論的に学修する。	2 前期	30	1	○				○							○
○		臨床心理学	本講義では臨床心理学の様々な理論や技法の学修を通じ、患者と接する時に身につけるべき態度や傾聴などの具体的な技法を学ぶ。	2 前期	30	1	○				○							○
○		整形外科学	骨、関節、筋腱、靭帯、神経血管系疾患の病態生理、診断、治療法、予後などについて学ぶ。	2 通期	60	2	○				○							○
○		内科学	内科疾患の病因や病態、治療や予後ならびに理学療法に深く関わる疾患について学ぶ。	2 通期	60	2	○				○							○
○		神経内科学	神経内科諸疾患の病因・病態について総合的に学ぶ。特にリハビリテーションの対象となることので多い疾患については、治療、予後等についても学ぶ。	2 通期	60	2	○				○							○
○		精神医学	精神医学の概要と、個々の精神障害の症状、診断、治療・対応について学び、理学療法士として必要な精神医学の基礎的知識について理解を深める。	2 前期	30	1	○				○							○
○		小児科学	小児は成長・発達するということを踏まえて、疾病・障害を学ぶ。成長の途中で起きる問題に対して、生活の質を考慮しながら理解を深める。	2 前期	30	1	○				○							○
○		老年医学	老年期にみられる障害の特性を理解するため、老化のメカニズムや高齢者の生理的特性を学ぶ。また、加齢に伴い特徴的に現れる疾患・障害等の概要について学ぶ。	2 前期	30	1	○				○							○
○		一般臨床医学	医療従事者として共通の幅広い医学的知識を習得するため、外科、脳外科、泌尿器科、産婦人科、眼科領域の代表的疾患について病態、診断と治療を学ぶ。	2 前期	30	1	○				○							○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、目的、手段について学修する。	1 前期	30	1	○				○							○
○		関連法規	理学療法に関連する様々な法規について学修する。	4 前期	30	1	○				○							○
○		理学療法概論	理学療法の定義、業務、過程、治療について学修する。	1 前期	60	2	○				○							○
○		理学療法概論実習	病院およびクリニックにおいて、理学療法士の指導・監督の下で業務の見学を行う。	1 前期	45	1		△	○		○	○	○					○
○		基礎理学療法論 I	ヒトが動くために必要な要素について、解剖学・生理学の知識をもとに学修し、理学療法の対象疾患と機能障害・活動制限とのつながりを簡潔に学ぶ。	1 前期	30	1	○				○							○

○		基礎理学療法論Ⅱ	各疾患の事例をもとに、障害構造を学修する。	2 後期	30	1	△	○	○	○								
○		基礎理学療法論Ⅲ	理学療法領域における研究の必要性や一連の過程について学修する。	3 前期	30	1	△	○	○	○								
○		病態運動学	疾病や外傷などにより発生する運動障害や動作障害について、その特徴や発生機序に関する基本的知識および運動学的分析方法について学修する。	2 通期	60	2	○		○	○								
○		理学療法研究法	理学療法領域における研究活動や論文作成に関して実践的な演習を行う。	4 前期	45	1		○	○	○								
○		理学療法評価総論	理学療法評価の一連のプロセスについて学修する。	2 前期	30	1	○		○	○								
○		理学療法評価学演習	理学療法評価に必要な検査・測定に関わる技術について実技を通して学修する。	2 後期	90	2		○	△	○	○							
○		理学療法診断学	妥当性のある理学療法を展開する根拠を得るために、対象者を総合的に評価し、ニーズに基づいた問題点を明らかにする過程である理学療法診断について学修する。	3 前期	30	1	○			○	○							
○		理学療法診断学演習	症例検討を通して理学療法に必要な診断能力を修得する。	3 前期	90	2		○		○	○							
○		運動療法学	理学療法の最も大きな柱として位置づけられている、運動療法の位置づけと基本的概念を学修する。さらに、解剖学、生理学、運動学の知識をもとに、関節可動域運動、筋力増強運動等の運動療法の種類や目的、効果、禁忌、疾患への適応等を学修する。	2 前期	30	1	○			○	○							
○		運動療法技術論	運動療法学の履修内容を踏まえ、各疾患で用いられる運動療法について、具体的な実践方法ならびに適応や禁忌について学修する。	2 後期	90	2		△	○	○	○							
○		物理療法学	物理療法の目的や生理学的作用、それぞれの実施方法ならびに適応や禁忌について学修する。	2 通期	60	2	○			○	○							
○		物理療法技術論	物理療法の選択や、実施方法について症例を通して実技を修得する。	3 前期	45	1		○	△	○	○							
○		ADL総論	日常生活動作(ADL)についての概要や、疾患におけるADLの評価や対象者への指導方法について学修する。	2 後期	60	2	○			○	○							
○		ADL技術論	各種疾患におけるADL動作の具体的な方法、ならびに評価や指導方法について実技を通して学修する。	3 前期	90	2		△	○	○	○							
○		発展的理学療法論	理学療法士に求められている臨床および社会の多様なニーズを理解するとともに、様々な理学療法領域における理学療法の展開(治療内容や支援活動)について学ぶ。	3 前期	30	1	○			○	○							
○		装具学	装具の原理、目的ならびにそれぞれの名称や構造について理解するとともに、症例を通してその適応について学修する。	2 後期	60	2	○			○	○							
○		義肢学	義肢の原理、目的ならびにそれぞれの名称や構造について理解するとともに、症例を通してその適応について学修する。	3 前期	30	1	○			○	○							
○		医療理学療法学	理学療法の対象となる疾患の急性期から回復期における一連の理学療法について学修する。	3 後期	90	3	○			○	○							

○	医療理学療法学演習	理学療法の対象となる疾患の急性期から回復期における一連の理学療法について事例検討を行いながら学修する。	3 後期	45	1	○	○	○										
○	保健福祉理学療法学	理学療法の対象となる疾患の保健・福祉領域における一連の理学療法について学修する。	3 後期	30	1	○		○	○									
○	保健福祉理学療法学演習	事例検討を通して保健・福祉領域における適切な理学療法について学修する。	3 後期	45	1	○		○	○									
○	継時的理学療法論	医療・保健・福祉各領域の概念を理解し、各領域における理学療法に必要な視点と役割や多職種との連携を学ぶ。また、理学療法の代表的疾患について、急性期から回復期・維持期までの経過や、発生しうる典型的問題等に応じた理学療法の展開を学ぶ。	3 前期	90	3	○		○	○									
○	ケアクラークシップ	老人保健施設において、理学療法士の指導・監督のもと福祉領域での業務内容や関連する職種について見学ならびに一部体験を行う。	1 前期	45	1		△	○	△	○	○							○
○	クリニカルクラークシップ	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと業務の見学ならびに一部体験を行う。	2 前期	90	2		△	○	△	○	○							○
○	理学療法評価技術実習	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価を実践する。	3 後期	90	2		△	○	△	○	○							○
○	理学療法診断学実習	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価の一連のプロセス(情報収集・問題の特定・目標設定・治療プログラムの立案)を実践し、理学療法プログラムの立案を行う。	3 後期	180	4		△	○	△	○	○							○
○	臨床理学療法実習Ⅰ	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価ならびに治療を実践する。	4 前期	360	8		△	○	△	○	○							○
○	臨床理学療法実習Ⅱ	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価ならびに治療を実践する。	4 後期	360	8		△	○	△	○	○							○
合計				59 科目		3600単位時間(104 単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
(1)卒業試験に合格していること (2)在学期間が4年以上8年以内であること (3)卒業期までに授業料等を全額納入していること 卒業試験の受験資格は、教育課程の全教科について合格した者とする	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		兼任		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			モラル学	学生として身に付けるべきモラルについて、社会の現状や課題を踏まえながら専門家による特別講義やグループディスカッションを取り入れ、社会人あるいは医療人としての倫理観や責任感を醸成する。	1 前期	15	1	○			○		○		
○			情報処理	理学療法業務で必要とされるパソコン理論、ワード・エクセル・パワーポイントの活用法について学ぶ。	1 通期	60	2	△		○	○			○	
○			国語表現法	レポートや論文等を作成するための基本的な日本語に関する文法や、文章作成の工夫、口語体や文語体の違い、正しい助詞や助動詞の使い方等を学ぶ。また日常生活における手紙などを題材として、実際に文章を作成しながら正しい日本語について学ぶ。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			体育実技	様々な運動やスポーツの実践を通し、健康に関する知識や理解を深め、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学ぶ。	1 通期	90	2			○	△	○		○	
○			総合英語Ⅰ	リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの英語の四技能をバランスよく使いながら英語の基礎を学ぶ。仕事で英語を使うことをイメージして英語表現や文法事項、アメリカの文化についても学修する。各ユニットの二つのミッションを目指して学修する。各ユニットを二回の授業で進める。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			総合英語Ⅱ	リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの英語の四技能をバランスよく使いながら英語の基礎を学ぶ。仕事で英語を使うことをイメージして英語表現や文法事項、アメリカの文化についても学修する。各ユニットの二つのミッションを目指して学修する。各ユニットを二回の授業で進める。	1 後期	30	2	○			○			○	
○			医学英語	リハビリテーションに関連する医療系英文の読解力向上を目指す。	2 前期	30	2	○			○			○	
○			人間関係論	患者、利用者等との良好な人間関係の構築を目的として、人の心理について発達、性格、知能などの要素の基礎知識を学び、人間の行動についての理解を深める。また、社会の基本的な考え方を理解し、現代社会の特質と社会との関わりについて学ぶ。	1 前期	30	2	○			○			○	
○			基礎解剖生理学	人体の構造や各器官の機能について学修する。	1 前期	90	3	○			○			○	
○			運動機能解剖学	骨・関節・筋などの運動器の構造や機能について学修する。	1 後期	30	1	○			○			○	
○			神経解剖生理学	神経系の構造・機能について詳しく学修する。	1 後期	30	1	○			○			○	
○			内臓解剖生理学	循環器系・呼吸器系・消化器系・泌尿器系・内分泌系の解剖学的構造および生理学的作用について学ぶ。	1 後期	30	1	○			○			○	
○			体表解剖学実習	骨、靭帯、筋、腱、神経、血管などの触診の具体的な方法について、実技を行いながら学修する。	1 後期	45	1		△	○	○			○	

○		解剖学見学実習	人体の基本構造を理解するために、実際に骨・筋の形態や配置、血管・末梢神経の走行、脳・脊髄の構造、内臓の位置関係などについて観察し、スケッチを行いながら三次元的に理解する。生命の尊厳を重んじ、医療従事者としての自覚を養う。	1 後期	45	1		△	○	△	○	○						
○		生理学実習	履修したヒトの生理機能に関する知識をもとに、実験機器を用いながらヒトの生理機能についての実習を行い理解を深める。	1 後期	45	1		△	○	○		○						
○		運動学Ⅰ	人間の身体的運動に関する基本的な知識について学修する。	1 後期	60	2	○			○		○						
○		運動学Ⅱ	基本動作や異常動作などの動作分析について、運動学的な考え方をもとに学修する。	1 後期	45	1		△	○	○		○						
○		人間発達学	リハビリテーションの評価・治療に必要な、人間が生まれてからの各ライフステージにおける人間発達の概要や発達課題について学修する。	1 後期	30	1	○			○								○
○		病理学	種々の疾病における原因、発症の機序、病気の進展過程、臨床像との関連、転帰、治療などについて、解剖学や細胞組織学の基盤の上に、主に器官・組織・細胞の形態学的変化として総論的に学修する。	2 前期	30	1	○				○							○
○		臨床心理学	本講義では臨床心理学の様々な理論や技法の学修を通じ、患者と接する時に身につけるべき態度や傾聴などの具体的な技法を学ぶ。	2 前期	30	1	○				○							○
○		整形外科学	骨、関節、筋腱、靭帯、神経血管系疾患の病態生理、診断、治療法、予後などについて学ぶ。	2 通期	60	2	○				○							○
○		内科学	内科疾患の病因や病態、治療や予後ならびに理学療法に深く関わる疾患について学ぶ。	2 通期	60	2	○				○							○
○		神経内科学	神経内科諸疾患の病因・病態について総合的に学ぶ。特にリハビリテーションの対象となることの多い疾患については、治療、予後等についても学ぶ。	2 通期	60	2	○				○							○
○		精神医学	精神医学の概要と、個々の精神障害の症状、診断、治療・対応について学び、理学療法士として必要な精神医学の基礎的知識について理解を深める。	2 前期	30	1	○				○							○
○		小児科学	小児は成長・発達するということを踏まえて、疾病・障害を学ぶ。成長の途中で起きる問題に対して、生活の質を考慮しながら理解を深める。	2 前期	30	1	○				○							○
○		老年医学	老年期にみられる障害の特性を理解するため、老化のメカニズムや高齢者の生理的特性を学ぶ。また、加齢に伴い特徴的に現れる疾患・障害等の概要について学ぶ。	2 前期	30	1	○				○							○
○		一般臨床医学	医療従事者として共通の幅広い医学的知識を習得するため、外科、脳外科、泌尿器科、産婦人科、眼科領域の代表的疾患について病態、診断と治療を学ぶ。	2 前期	30	1	○				○							○
○		臨床薬学	薬物の基本事項を理解した上で、理学療法の対象疾患に関連した薬物療法の考え方を学修する。	3 前期	15	1	○				○							○
○		救急救命学	緊急を要する病態や外傷に対する対応について学修する。	3 前期	15	1	○				○							○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの定義、目的、手段について学修する。	1 前期	30	1	○				○							○

○		チーム医療論	患者を中心とした良質な医療を提供するために必要なチーム医療について、その必要性ならびに現状について学修する。また、リハビリテーションチームを構成する他職種について、業務ならびにチームでの役割について学修する。	1 前期	15	1	○		○	○								
○		地域包括マネジメント論	2025年度を目途に導入が推進されている地域包括ケアシステムの概要や、理学療法士が果たすべき役割を学修する。また、地域における理学療法士の活動の概要について学修する。	2 前期	15	1	○		○	○								
○		公衆衛生学	公衆衛生について学び、地域保健を学修する。	3 前期	15	1	○		○	○								
○		理学療法概論	理学療法の定義、業務、過程、治療について学修する。	1 前期	60	2	○		○	○								
○		病態運動学Ⅰ	疾病や外傷などにより発生する運動障害や動作障害について、その特徴や発生機序に関する基本的知識および運動学的分析方法について学修する。	2 前期	60	2	○		○	○								
○		病態運動学Ⅱ	疾病や外傷などにより発生する運動障害や動作障害について、その特徴や発生機序に関する基本的知識および運動学的分析方法について学修する。	2 後期	60	2	○		○	○								
○		理学療法研究法Ⅰ	理学療法領域における研究の必要性や一連の過程について学修する。	3 前期	30	1	○		○	○								
○		理学療法研究法Ⅱ	実際の研究活動を通して理学療法領域における研究の必要性や一連の過程について学修する。	3 後期	90	3	○		○	○								
○		理学療法総合演習Ⅰ	事例検討を通して一連の理学療法プロセスを学修する。	4 前期	60	2	○		○	○								
○		理学療法総合演習Ⅱ	基礎知識の確認と問題を解くための応用方法を学修する。	4 後期	60	2	○		○	○								
○		理学療法管理教育学	理学療法の職場管理において求められる管理業務の基本、臨床教育の基本について学ぶ。また、免許取得後の生涯学習の必要性について学修する。	3 前期	15	1	○		○	○								
○		職業倫理学	医療・福祉等の臨床の現場で理学療法士に求められる高い倫理観について学修する。	1 前期	15	1	○		○	○								
○		理学療法評価学	理学療法評価の一連のプロセスについて学修する。	1 後期	30	1	○		○	○								
○		理学療法評価学実習	理学療法評価に必要な検査・測定に関わる技術について実技を通して学修する。	2 通期	90	3			○	○								
○		理学療法評価学演習Ⅰ	代表的な疾患の病態像や情報収集から評価を選択し、評価結果から問題点抽出・ゴール設定・プログラム立案までの臨床思考過程を体系的に学修する。また、病態像に合わせた評価技術の応用や動作観察・分析の思考過程を学修する。	3 前期	60	2	○		○	○								
○		理学療法評価学演習Ⅱ	代表的な疾患の病態像や情報収集から評価を選択し、評価結果から問題点抽出・ゴール設定・プログラム立案までの臨床思考過程を体系的に学修する。また、病態像に合わせた評価技術の応用や動作観察・分析の思考過程を学修する。理学療法評価実習に必要な知識を学修する。	3 後期	60	2	○		○	○								
○		理学療法治療学	理学療法の治療手段ならびに治療場面におけるリスク管理を学修する。	2 前期	30	1	○		○	○								

○		運動療法 I	理学療法の最も大きな柱として位置づけられている、運動療法の位置づけと基本的概念を学修する。さらに、解剖学、生理学、運動学の知識をもとに、関節可動域運動、筋力増強運動等の運動療法の種類や目的、効果、禁忌、疾患への適応等を学修する。	2 後期	60	2	○	△	○	○				
○		運動療法 II	理学療法の最も大きな柱として位置づけられている、運動療法の位置づけと基本的概念を学修する。さらに、解剖学、生理学、運動学の知識をもとに、関節可動域運動、筋力増強運動等の運動療法の種類や目的、効果、禁忌、疾患への適応等を学修する。	3 前期	60	2	○	△	○	○				
○		物理療法 I	物理療法の目的や生理学的作用、それぞれの実施方法ならびに適応や禁忌について学修する。	2 前期	30	1	○		○	○				
○		物理療法 II	物理療法の目的や生理学的作用、それぞれの実施方法ならびに適応や禁忌について学修する。	2 後期	30	1	○		○	○				
○		日常生活活動学	日常生活活動(ADL)に関する評価や、指導方法、環境整備等について学修する。	2 後期	60	2	○	△	○	○				
○		日常生活活動学演習	各疾患に応じたADL動作の具体的な評価や指導方法について学修する。	3 前期	90	3	○		○	○				
○		義肢装具学 I	基本的な装具から最新の装具における実用的な装具療法について学ぶ。装具の原理、目的ならびにそれぞれの名称や構造について理解するとともに、症例を通してその適応について学修する。	2 後期	60	2	○		○	○				
○		義肢装具学 II	身体機能の回復や日常生活の向上を目的とした各種義肢について学ぶ。義肢の原理、目的ならびにそれぞれの名称や構造について理解するとともに、症例を通してその適応について学修する。	3 前期	30	1	○		○	○				
○		理学療法治療学演習 I	理学療法の主要な疾患に対する治療ならびにリスク管理について学修する。	3 後期	30	1	○		○	○				
○		理学療法治療学演習 II	神経・筋疾患に対する治療ならびにリスク管理について学修する。	3 後期	60	2	○		○	○				
○		理学療法治療学演習 III	内部障害ならびに外傷に対する治療ならびにリスク管理について学修する。	3 後期	60	2	○		○	○				
○		地域理学療法学	理学療法の対象となる疾患の地域における一連の理学療法について学修する。	3 前期	30	1	○		○	○				
○		地域理学療法学演習	事例検討を通して地域における適切な理学療法について学修する。	3 後期	60	2	○		○	○				
○		理学療法見学実習	病院およびクリニックにおいて、理学療法士の指導・監督の下で業務の見学を行う。	1 前期	45	1	△	○	△	○	○	○	○	○
○		地域理学療法実習	地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割を理解する。また、地域包括ケアシステムに関与する関連職種との役割を理解する。	2 前期	135	3	△	○	△	○	○	○	○	○
○		理学療法評価実習	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価の一連のプロセス(情報収集・問題の特定・目標設定・治療プログラムの立案)を実践し、理学療法プログラムの立案を行う。	3 後期	315	7	△	○	△	○	○	○	○	○
○		総合臨床実習 I	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価ならびに治療を実践する。	4 前期	360	8	△	○	△	○	○	○	○	○

○		総合臨床実習Ⅱ	臨床実習施設において、理学療法士の指導・監督のもと理学療法評価ならびに治療を実践する。	4 後 期	360	8		△	○	△	○	○	○
合計			65 科目	3825単位時間(120 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
(1)卒業試験に合格していること (2)在学期間が4年以上8年以内であること (3)卒業期までに授業料等を全額納入していること 卒業試験の受験資格は、教育課程の全教科について合格した者とする		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
企業等で必要とされる知識、技術、姿勢を十分に把握し、企業等の要請を受けるべく実践的かつ専門的な教育になるようにする。
特に実践的教育の場である実習先との事前、実習中、事後の指導者会議、ヒアリングアンケート等を実施し、教育課程編成委員会において活用するよう取り組む。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成等における意思決定機関である教務委員会において教育課程編成委員会の審議内容、意見等を協議事項として検討し、以後の教育課程の編成、通常授業等に反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
渡辺貴之	笠原整形外科 理学療法士	令和2年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
樋口 優子	介護老人保健施設サニーヒル菅沢 作業療法士	令和2年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
佐藤 和輝	在宅リハビリ看護ステーションつばさ 北町サテライト 理学療法士	令和2年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
梶原賢	山形医療技術専門学校 校長		
杉原敏道	山形医療技術専門学校 教育部長		
長沼誠	山形医療技術専門学校 理学療法学科長		
鈴木竜平	山形医療技術専門学校 作業療法学科長		
武田貴好	山形医療技術専門学校 教務課長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催 5月、12月(予定)

(開催日時)

令和3年第1回 令和2年5月24日13:00～14:30

令和3年第2回 令和3年12月8日13:00～14:30(開催予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ①教育課程において大きなウエートを占める臨床実習については、臨床実習指導者との十分な意思疎通の上に実施する必要性があるため、学生との面談、教員との連絡調整を密に行う必要があるとの意見が出され、実習前に行う指導者会議の実施方法に活用した。
- ②学内の授業、特に実技の科目について臨床を意識した授業を実施するべきとの意見が出され、理学療法評価学や理学療法診断学等の講義のやり方等の改善を行った。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚労省の定める臨床実習施設の要件にあった病院・施設で実習を行う(承認を受けた病院・施設)。
各学年の学習進捗状況に合わせ見学実習、評価実習、治療実習を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習施設指導者に対して事前に指導者会議を実施し、実習内容の詳細について説明するとともに学生の学修成果の評価方法について定める。実習期間中は、担当教員が実習施設を訪問し、学生の学習状況について確認するとともに、実習指導者と情報交換を実施する。

実習終了時には、実習指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価ならびに単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理学療法概論実習	①理学療法業務の見聞と理解を通して理学療法対象者のイメージをつくる 以上を目的として、担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
地域理学療法実習	①地域包括ケアシステムにおける理学療法士の役割を理解する。 ②地域包括ケアシステムに関与する関連職種の役割を理解する。 以上を目的として、担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	介護施設、通所リハ施設
理学療法評価技術実習	①社会人として適切な行動ができる。 ②適切な情報収集ができる。 ③適切な評価ができる。 ④実施した内容を記録・報告できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
理学療法診断学実習	①社会人として適切な行動ができる。 ②各疾患・理学療法対象者に応じて適切な理学療法評価が実施できる。 ③各疾患・理学療法対象者に応じて障害構造が把握し、問題点の抽出、ゴール、理学療法アプローチが設定できる。 ④実施した内容を記録・報告できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関
臨床理学療法実習Ⅰ	①疾患や理学療法対象者に応じて適切な理学療法評価が実施できる。 ②疾患・理学療法対象者に応じて障害構造を把握し、ゴール、理学療法アプローチが設定できる。 ③疾患・理学療法対象者に応じてリスクを考慮し理学療法アプローチを実施できる。 ④理学療法対象者の変化に応じ、再評価が実施でき、ゴール、理学療法アプローチを変更できる。 以上を目的として、病院またはクリニックにおいて担当理学療法士の指導の下、実習を行う。	病院、クリニック等医療機関

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

山形医療技術専門学校研修規程に則り、病院クリニック、介護老人保健施設等における臨床研修を実施すると共に、関連職能団体の主催する学会、研修会、症例検討会への参加し、教員としての資質の向上、最新の知識技術を授業に取り入れる。また、指導力向上のために研修会等に参加すると共に授業評価を積極的に活用する。年度当初に研修計画を作成、実施することとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「東北理学療法学会」(連携企業 東北理学療法学会) WEB開催

期間 10月17日(土)9:00

研修内容:学会を通じて理学療法全般についての見識を深めた。

研修名「臨床研修」(連携企業 病院、クリニック等)

期間 通年

研修内容:臨床において理学療法業務に携わることで理学療法技術の研鑽を積み学内教育、特に実技指導に反映した。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業 山形県理学療法士会)

期間 11月21日(土)～22日(日)

12月12日(土)～13日(日)

研修内容:臨床実習指導者を養成するための研修に参加した

研修名「授業評価の実施」(連携企業 —)

期間 前期、後期

研修内容:すべての科目について授業評価を実施し、次年度以降の授業方法等について活用した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「臨床研修」(連携企業 病院、クリニック等)

期間 通年

研修内容:臨床において理学療法業務に携わることで理学療法技術の研鑽を積み学内教育、特に実技指導に反映する。

研修名「大学院進学」(連携企業 山形大学医学部)

期間 通年

研修内容:大学院において、講義、研究、論文発表などを通じて理学療法士としての研鑽を積む

研修名「東北理学療法学会」(連携企業 東北理学療法学会)

期間 9月11日(土)～12日(日)

研修内容:学会を通じて理学療法全般についての見識を深める。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「授業評価の実施」(連携企業 —)

期間 前期、後期

研修内容:すべての科目について授業評価を実施し、次年度以降の授業方法等について活用する。

研修名「理学療法士作業療法士教員養成講習会」（連携企業 厚生労働省及び(公財)医療研修推進財団）

期間 8月16日～9月4日

研修内容： 養成校の教員として必要となる教育に関する科目全般を履修する。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営の状況について自己評価を行い、その結果や改善方法を開示し、評価することにより、自己評価の客観性、透明性を高める。学校関係者が学校の現状や課題について共通理解を持って連携協力することにより学校運営の一層の充実をめざす。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・教育目標・人材育成等
(2) 学校運営	運営方針、組織・人事給与等諸規程・コンプライアンス体制の整備等
(3) 教育活動	教育課程の編成・カリキュラム・授業評価・指導体制等
(4) 学修成果	就職率・資格取得率・退学率等
(5) 学生支援	就職支援体制・生活支援・課外活動等
(6) 教育環境	施設設備の整備体制・実習施設・防災体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動・学納金の状況
(8) 財務	財政基盤・予算収支計画・会計監査等
(9) 法令等の遵守	法令、基準等の遵守・自己評価体制、公開等
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・ボランティア体制
(11) 国際交流	該当無し

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

新型コロナウイルス感染症対策として病院、施設等でおこなっている感染症対策について学校でも取り入れてはどうかとの意見を受け、学生への周知方法の改善や換気のアナウンスなどを実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響で臨床実習が学内演習に切り替わっていることから他者とのコミュニケーション能力向上とその機会を設けてほしいとの要望を受け、グループワークの機会を増やすなど講義内容に取り入れた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
菊地和博	東北文教大学短期大学部特任教授	令和2年4月1日～令和5年3月31日(2年)	有識者
飯塚哲	サンワ機器代表取締役	令和2年4月1日～令和5年3月31日(2年)	地域住民
高橋怜児	至誠堂総合病院 理学療法士	令和2年4月1日～令和5年3月31日(2年)	卒業生
安食慶太	東北医療福祉会 山形厚生病院 作業療法士	令和2年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

ホームページ 毎年7月末日までに公表

URL :<http://www.ymisn.ac.jp/jyoho.html>

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係業界に対し、教育の特色や指導方針、カリキュラム編成、就職率、国家試験合格率、学校評価の結果などを詳細に情報提供する。提供する情報は、常に最新の情報となるよう随時更新する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の目標、特色、所在地等基本情報 3つのポリシー
(2)各学科等の教育	定員、教育内容、カリキュラム、国家試験合格率、就職状況
(3)教職員	教員組織、担当科目
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学内実技実習の状況、臨床実習の概要
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、ボランティア活動
(6)学生の生活支援	学校生活の状況、スクールバスの運行状況等
(7)学生納付金・修学支援	授業料等納付金の詳細、日本学生支援機構奨学金の概要
(8)学校の財務	資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表 監査報告書
(9)学校評価	自己点検、学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	該当なし
(11)その他	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.ymisn.ac.jp/>